

1. 感染症速報（彦岐地区）

令和7年11月10日作成

2025年 第44週 10月27日 ～ 11月2日

作成：長崎県彦岐保健所 企画保健課

疾患名	状況 定点当り	疾患名	状況 定点当り	疾患名	状況 定点当り	疾患名	状況 定点当り	疾患名	状況 定点当り
インフルエンザ	2.33	RSウイルス 感染症	0.00	咽頭結膜熱	0.00	A群溶血性 レンサ球菌咽頭炎	0.00	急性呼吸器 感染症(ARI)	36.33
警戒:開始30 終息10		警戒:開始 - 終息 -		警戒:開始3 終息1		警戒:開始8 終息4		警戒:開始 - 終息 -	
感染性胃腸炎	0.50	水痘	0.00	手足口病	0.00	伝染性紅斑 (りんご病)	0.00	※定点数3:インフルエンザ 新型コロナウイルス感染症 急性呼吸器感染症(ARI)	
警戒:開始20 終息12		警戒:開始2 終息1		警戒:開始5 終息2		警戒:開始2 終息1		※定点数2:上記以外の疾患	
突発性発しん	0.00	ヘルパンギーナ	0.00	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	0.00	新型コロナウイルス 感染症	2.33	※急性呼吸器感染症(ARI)とは、急性の上気道 炎(鼻炎、副鼻腔炎、中耳炎、咽頭炎、喉頭炎)又 は下気道炎(気管支炎、細気管支炎、肺炎)を指す 病原体による症候群の総称です。インフルエンザ、 新型コロナウイルス、RSウイルス、咽頭結膜熱、A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎、ヘルパンギーナなど も含まれ、報告数は重複します。	
警戒:開始 - 終息 -		警戒:開始6 終息2		警戒:開始6 終息2		警戒:開始 - 終息 -			
	発生報告 なし		少数の発生あり		流行に注意 【注意報レベル】		流行中 【警戒レベル】		

※警戒レベル基準値は表示のとおり(-は設定なし)。注意報レベル基準値は、インフル:10 水痘:1 その他は設定なし。

2. トピックス

★11月は「長崎県感染症対策強化月間」です!!

長崎県は、県民の感染症対策に対する理解・協力を促進するため、今年度から11月を「長崎県感染症対策強化月間」と設定しました。

「感染症」とは、病気を引き起こす小さな生物（病原体）が体に侵入して症状が出る病気のこと、病原体は細菌、ウイルス、真菌、寄生虫などに分類されます。病原体の性質により、接触感染、空気感染、飛沫感染などの感染経路があります。

いずれの感染症においても、手洗い、換気、マスク着用等の咳エチケットといった基本的な感染症対策が有効です。加えて、一部の感染症においては、発症や重症化に一定程度予防効果のあるワクチンもあります。正しい知識を身につけて、感染対策を心がけましょう。また、新しい感染症の流行に備えて、日頃から準備をしておきましょう。

☆感染症流行への備え（内閣感染症危機管理統括庁ページより抜粋）

- ・食料品や衛生用品（マスク、手指消毒剤など）、生活必需品を少し多めに準備しておく
- ・家庭で、学校、保育園等の休業への対応を事前に話し合っておく
- ・職場で、日頃からオンライン会議やテレワークの準備をしておく

（参考）内閣感染症危機管理統括庁

・[感染症の基礎知識](#)

・[基本的な感染対策](#)

・[次の感染症危機に備えましょう](#)

11月は 長崎県感染症対策強化月間

感染症にかからない、うつさないために
私たちができること...

冬は季節性インフルエンザ等の
感染症が流行しやすい時期です。
一人一人ができること
一緒に考えましょう。



手洗い
～基本的な感染対策～
Part I

正しい手洗いの仕方

正しい手洗いで、感染症を防ぎましょう!



指の間や手首も忘れずに!

★11月は「薬剤耐性（AMR）対策推進月間」です

国は、平成28年度から毎年11月を「薬剤耐性（AMR）対策推進月間」として定め、薬剤耐性に関する全国的な普及啓発活動を推進しています。

「薬剤耐性」とは、感染症の原因となる細菌に抗菌薬・抗生物質が効かなくなることです。
薬剤耐性（AMR）の拡大を防ぐためには、一人ひとりが抗菌薬を適切に使用することが重要です。抗菌薬は、医師の指示どおりに適切な量を適切な期間飲みましょう。他の人に処方されたもの、家に残っているものを自己判断で飲まないようにしましょう。
また、抗菌薬の使用機会を少なくするために、感染症を予防すること、周りに広げないようにすることも重要です。日ごろから、正しい手洗いの徹底やアルコール消毒、適切なマスクの使用などで感染予防に努めましょう。

[（参考）AMR臨床リファレンスセンター](#)

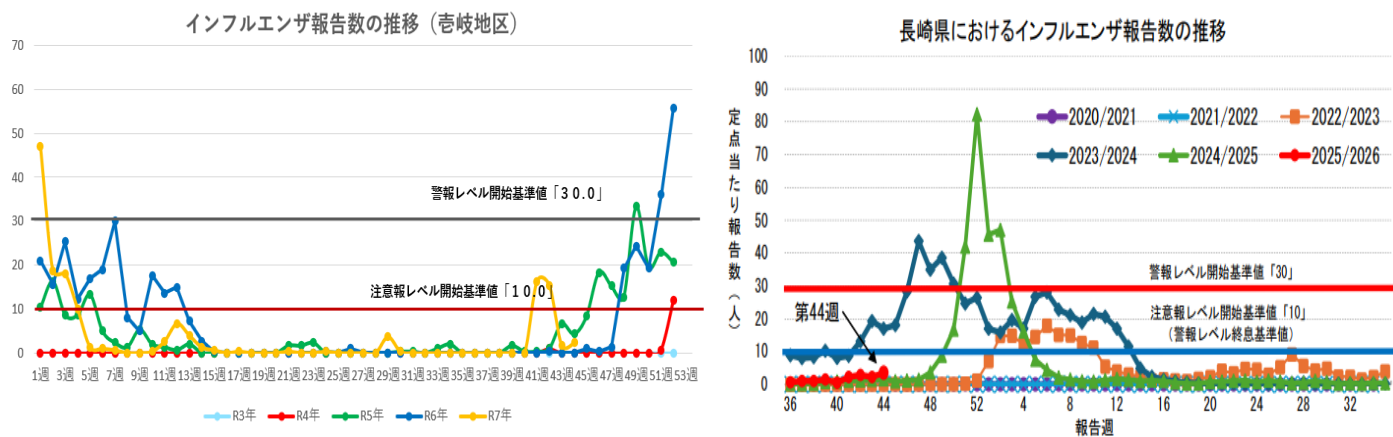
★インフルエンザを予防しましょう

岐阜地区では、2025年第41週に定点当たり報告数が注意報レベル開始基準値「10.0」を超えましたが、第42週：15.33、第43週：1.67、第44週：2.33と推移しています。

また、長崎県の第44週の患者報告数は180人で、定点当たり報告数は「3.53」でした。県全体では、第37週に流行の目安である「1.0」を超え、流行期入りしています。

今後の動向に注意しながら、手洗いの励行、適切なマスクの使用、換気などの基本的な感染対策に努め、感染予防を心がけましょう。また、インフルエンザワクチンは、発症及び重症化を一定程度予防する効果があります。希望される方は、流行に備えて、ワクチンを接種しましょう。

※詳細は、[長崎県感染症情報センターホームページ「インフルエンザ」をご覧ください。](#)



★マダニやツツガムシが媒介する感染症に注意しましょう

マダニ類やツツガムシ類は、野外の藪や草むらに生息しているダニで、野生動物が出没する環境に多く生息しているほか、民家の裏山、裏庭、畑やあぜ道などにも生息しています。マダニ類は「日本紅斑熱」や「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）」を媒介し、ツツガムシ類は「つつが虫病」を媒介します。

長崎県では、2025年第44週までに、SFTS 12件、日本紅斑熱23件が報告されています。

過去5年の県内の発生状況をみると、10月に日本紅斑熱、11月につつが虫の報告が最も多くなっています。ダニ等が媒介する感染症の予防には、ダニに咬まれないことが重要です。野外で活動する際は、長袖、長ズボン、長靴を着用するなどして肌の露出を極力避け、マダニに有効な虫よけ剤を使用して感染防止に心がけましょう。もし、マダニ等に咬まれていたことに気づいた場合、無理に取り除こうとせず、皮膚科等の医療機関で適切に処置してもらいましょう。また、咬まれた後に発熱等の症状があった場合は、速やかに医療機関を受診しましょう。受診した医療機関では、咬まれた状況などをできるだけ詳細に説明しましょう。

